

企業向け

精神・発達障害者理解促進セミナー

～「就労パスポート」活用セミナー同時開催～

千葉労働局では、精神・発達障害者の雇用促進及び職場定着推進へ向けて、企業の人事担当者を対象とした精神・発達障害者に対する理解促進のためのセミナーを開催します。また、厚生労働省において新たに作成した情報共有ツールである「就労パスポート」の活用についてのセミナーを併せて開催します。

日時

令和2年2月27日(木)

【開会】13:15(受付12:45～)

【閉会】16:30



会場

千葉県教育会館303会議室 千葉市中央区中央4-13-1

対象者

障害者を雇用又は雇用を予定している県内企業の人事担当者等

【※参加費無料・事前申し込み必要】

第Ⅰ部 精神・発達障害者理解促進セミナー

【講演1】精神・発達障害の理解と職場における支援について

(講師) 京都文教大学 客員教授 産業メンタルヘルス研究所 研究員 **森崎 美奈子 氏**

臨床心理士/産業精神保健専門職/産業カウンセラー/
千葉産業保健総合支援センター 産業保健相談員/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用管理サポーター

【講演2】精神・発達障害者の雇用事例について

(講師) 千葉障害者キャリアセンター **福島 洋助 氏**

障害者職業生活相談員/広域担当 企業支援員

第Ⅱ部 「就労パスポート」活用セミナー

- 【内容】 * 就労パスポートについて
～活用のメリット、利用者の声、活用方法 など～
* 質疑応答



(説明者) ハローワーク松戸 精神障害者雇用トータルサポーター **森 直美**

精神保健福祉士/ストレスチェック実施者/相談支援専門員/障害支援区分認定調査員

※「就労パスポート」とは、厚生労働省にて新たに作成した、障害のある方が働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し、職場や職場定着に向け、職場や支援機関と必要な支援について話し合う際に活用できる情報共有ツールです。

主催:千葉労働局・ハローワーク

共催:千葉県・千葉市

FAX 送信票

(※送付状は不要ですので、本票のみ下記番号までご送信ください)

FAX : 043 (202) 5141

【申込期限 2月12日(水)まで】

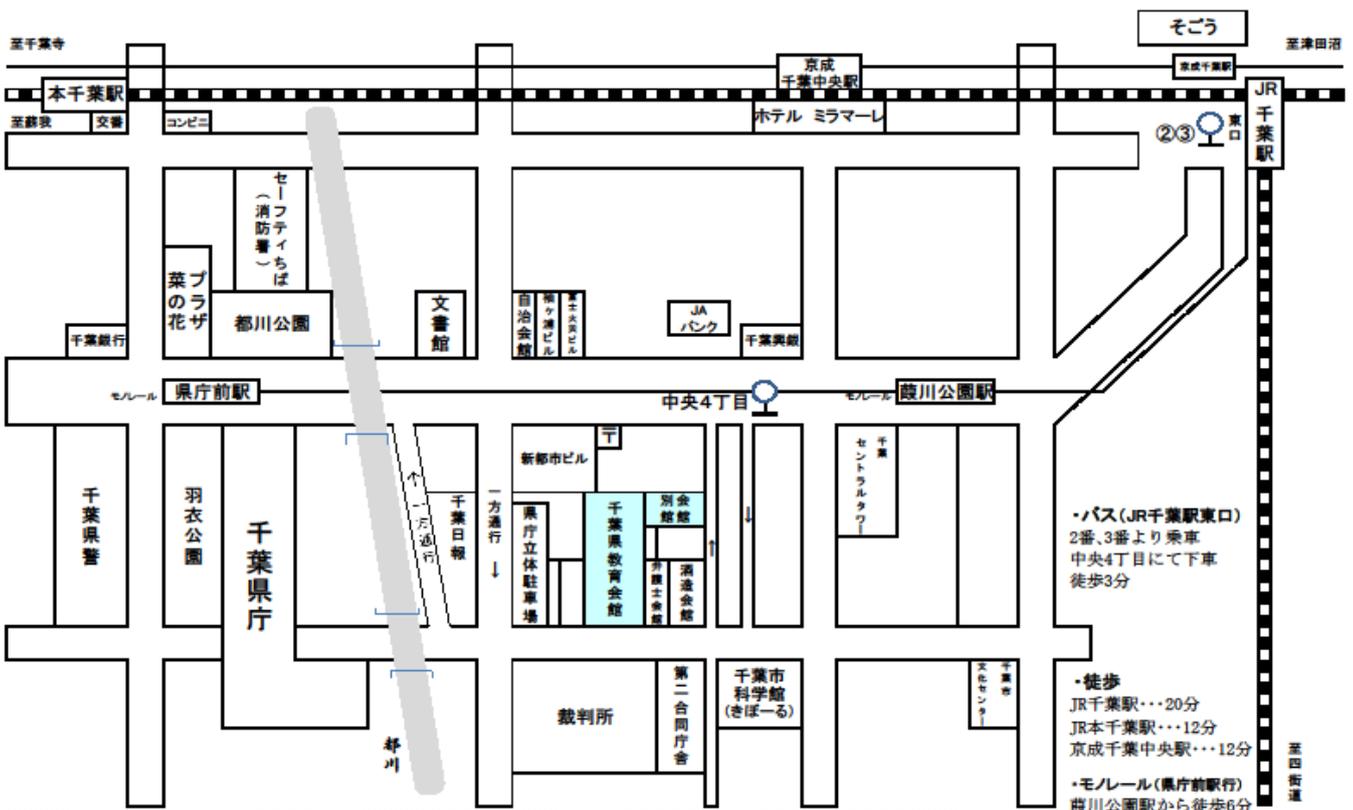
千葉労働局職業安定部職業対策課 森田・原 行

※事前の申し込みが必要です。(参加費無料)

精神・発達障害者理解促進セミナー参加申込書(兼出席票)

企業名		
所在地	Tel ()	
出席者	役職名	氏名

- ★ 会場の都合上、定員になり次第申込を締切させていただきますのでご承知おきください。
(申込締切につきましては、千葉労働局ホームページ上でのご案内を予定しております。)
- ★ 定員を超えた場合、複数名の申込をされた事業所に対し人数調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。



【問い合わせ・連絡先】千葉労働局職業安定部職業対策課
☎043 (221) 4392 (担当) 森田・原

※ご出席の際は、本票を「出席票」として受付にご提出ください。